

新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種体制整備を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の1月発出以降、新規感染者数は目に見えて大きく減少することができたが、医療機関の厳しい現状は続いている。まだまだ予断が許さない現状の中、多くの国民はコロナ禍の収束に向けた確固たる道筋を求めている。

こうした状況の中、今般の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、わが国にとってコロナ収束に向け極めて重要な国民的プロジェクトであり、各自治体は3月中旬を目途に接種計画の策定作業に取り組み、円滑な接種体制の整備に向け、全力で取り組みを進めているところである。

そこで、政府におかれては、国民への一日も早い円滑な接種を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 ワクチン接種に要する自治体への財政措置を行うこと。
今後各自治体が接種計画を策定する中、各自治体の現状を踏まえ、自治体の財政負担が生じないよう必要な財政措置を講じること。
- 2 自治体の接種体制の整備のため迅速な情報提供を行うこと。
ワクチン確保の状況等について一刻も早い情報提供に努め、確保状況に応じ接種順位においても、自治体の裁量にゆだね柔軟な対応を行うこと。また副作用への対応策を万全に行うための指針を明確にすること。さらに、地区医師会等の協議が難航している場合は、必要に応じて国がバックアップ体制に必要な支援を行うこと。
- 3 ワクチン接種に係る国民への周知を図ること。
ワクチンの安全性・有効性について十分な周知を図り、さらに必要な情報提供に努めること。また、副反応などが発生した場合、速やかに専門家による評価を実施し、国民への的確な情報提供を行うこと。
- 4 厚生労働省のコールセンターが2月15日から開設されたが、国民からの相談に的確に対応するとともに、各自治体のコールセンター設置についても効果的な体制となるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

奈良県生駒郡平群町議会

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 菅 義偉 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿
内閣官房長官 加藤 勝信 殿